

行政視察報告書

平成30年8月10日

会 派 名 江政クラブ
会派代表者 河合 正猛

(参加者：河合正猛、伊藤吉弘、藤岡和俊、幅章郎、尾関昭)
行政視察の結果について、次のとおり報告します。

①

年 月 日	平成 30年 7月 17日 (火)
視察時間	13時30分 ~ 15時30分
視 察 先	宮崎県日南市役所
視察項目	日南市包括業務委託業務

②

年 月 日	平成 30年 7月 18日 (水)
視察時間	10時00分 ~ 12時00分
視 察 先	宮崎県都城市役所
視察項目	都城市電子母子手帳 母子健康情報サービス

③

年 月 日	平成 30年 7月 19日 (木)
視察時間	10時00分 ~ 12時00分
視 察 先	鹿児島県日置市役所
視察項目	生ごみモニター回収処理事業

行政視察報告書

年 月 日	平成 30 年 7 月 17 日（火）
視察時間	13 時 30 分 ～ 15 時 30 分
視 察 先	宮崎県日南市役所
視察項目	日南市包括業務委託業務
■目的 パート、臨時及び嘱託職員が担当している業務の内、市民窓口サービス業務など、行政が担う業務を、民間へ包括的に委託することを学ぶため。	
■内容について 包括業務委託は、具体的に、市に勤務するパート、臨時及び嘱託職員を民間会社（受託者）が再雇用（転籍）し、原則従来の業務を担当するもの。 ○委託業務について 庁舎内業務（総合戦略課、財務課、健康増進課、建築住宅課）、サンライフ日南管理業務（商工・マーケティング課）、市民課窓口業務（市民課）、学校事務業務（学校教育課）、学校環境整備（学校教育課）、学校図書司書（学校教育課）、公共図書館業務（生涯学習課） ○取り組みの成果について ・ 労務管理の軽減（非正規職員の削減） ・ 人材確保対策（有資格者の確保） ・ 定型的な業務の排除（給食調理員 31 人から 14 人） ○問題点・課題について ・ コストの上昇（管理費の 15 % 相当分） ・ 役割分担の明確化（偽装請負） ・ 会計年度任用職員制度との整理（H32 年 4 月 1 日施行）	
■所感 正規職員の通常業務に専念できる環境は整うが、一時的にコストの上昇から経費削減にはならず、パート、臨時及び嘱託職員の民間会社への希望者の問題・課題もあり、A I の業務効率化も視野に入れた方が良いように感じました。	

行政視察報告書

②

年 月 日	平成 30 年 7 月 18 日（水）
視察時間	10 時 00 分 ～ 12 時 00 分
視 察 先	宮崎県都城市役所
視察項目	都城市電子母子手帳 母子健康情報サービス
■目的 マイナンバーカードの利便性向上を図る取り組みと、マイナンバーカードを活用した電子母子手帳母子健康情報サービスの導入経緯を学ぶため。	
■内容 都城市は、マイナンバーカード交付率が、市区別全国 1 位で、交付率は全国平均の 2 倍以上（交付率 26.3%） ○マイナンバーカードの申請しやすい環境の創出について タブレット端末を活用した申請補助を全国で初めて取り組み、現在では、1,000 の自治体で実施 ○マイナンバーカードの利便性向上を図る主な取り組みについて ・温泉等ポイント 2 倍サービス（市内の温泉 4 箇所） ・定期預金（金利が高い—都城信用金庫） ・子育て応援ローン（金利優遇—宮崎銀行） ・コンビニ交付サービス（H29.4 開始） ・らくらく窓口証明書交付サービス（H30.2.1 開始） ○電子母子手帳サービスの導入経緯について マイナンバーカード取得率が市区別日本一で、このカードを利活用できる事業として、更なる子育て環境の充実と安価で質の高いサービスを目指した。	
■所感 高齢者を対象に、タブレットを活用した申請補助など、マイナンバーカードが申請しやすい環境づくりや、母子健康手帳に記載されている情報や子育てに関する情報を電子化・ウェブ化し、マイナンバーカードの認証により、スマホやパソコンで利用できる、こうしたサービスの取り組みを、本市において提言していきたい。	

行政視察報告書

③

年 月 日	平成 30年 7月 19日 (木)
視察時間	10時00分 ~ 12時00分
視 察 先	鹿児島県日置市役所
視察項目	生ごみモニター回収処理事業
■目的 一般の家庭から出されるごみの量は増え続けている中で、生ごみを市で回収して、自治会に奨励金を払う制度の導入経緯や、その効果などについて学ぶため。	
■内容 ○導入の経緯について ・ 年々増え続けている焼却ごみを減らす。(焼却灰の処理費の削減) ※ごみ減量の取り組みで、その削減分を教育や福祉に回せる。 ・ ごみ減量について、地域住民が顔を合わせて話す機会を設けることで、地域の活性化になる。(共生・共働など地域コミュニティの形成) ○主な取り組み内容やその効果について ・ 強制的でなく、24時間いつでも利用できる。(回収用タルを常時設置) ・ 生ごみ1kgに対して、10円の奨励金を自治会へ支払う。 (年間5万円を上限として翌年度支払い。) ・ 回収した生ごみを再生堆肥にし、契約農家は、リサイクル堆肥を使用して野菜を栽培(食育の向上を目指す。) ・ 燃やすごみが減り二酸化炭素削減 ・ 家庭内に生ごみが無くなり、家の中が臭くなくなった。 ・ 燃やせるごみの量が半分以下になって、ごみ袋の使用量が減った。 ・ 燃やせるごみの量が減り軽くなったので、ステーションに持っていくのが楽になった。 ・ 子どもが興味を持ち、家庭での環境学習になっている。	
■所感 昨今は地域住民相互の交流が少なくなり、住民同士の絆が薄れている中で、こうした生ごみリサイクルを通じて、地域のコミュニティの形成を目指している取り組みが素晴らしく、本市でも導入可能かどうか提言していきたい。	